

令和 7 年 2 月 5 日
 総 合 支 所
 保 健 福 祉 政 策 部
 高 齢 福 祉 部
 障 害 福 祉 部

避難行動要支援者支援事業の進捗について

1 主旨

区では、令和 4 年 4 月に「世田谷区避難行動要支援者避難支援プラン」の改定を行い、避難行動要支援者（以下、「要支援者」という）の支援に取り組んできた。

令和 6 年度の「避難行動要支援者個別避難計画」（以下、「計画」という）の作成に関する取り組み、風水害時における高齢者・障害者施設での事前受け入れについて、その進捗状況を報告する。

※参考 避難行動要支援者

- ①要介護 4 又は 5 に相当する者
- ②ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみ世帯で要介護 3 に該当する者
（近隣に常時その者の様子を知り得る親族がいる者を除く）
- ③身体障害者手帳 1 級で次の種別に該当する者
視覚、四肢、体幹、半身、両下肢、片下肢、移動、聴覚
※聴覚は 2 級までを対象とする。
- ④愛の手帳 1 度又は 2 度の者
- ⑤精神障害者や難病の者等のうち区長が特に必要と認めた者

2 個別避難計画作成の進捗状況

令和 4 年度より、発災時の安否確認・避難勧奨が円滑に進むよう、多摩川洪水浸水想定区域内（風水害・震災）に居住する要支援者を対象に、郵送による調査及び計画の作成を開始した。令和 5 年度は、多摩川洪水浸水想定区域外（震災）に居住する要支援者を対象に加え、計画の作成を行った。令和 6 年度は、転入等による新規対象者及び計画未作成者に対し、郵送及び訪問等の調査委託により計画の作成を行っている。

また、計画未作成者のうち、多摩川洪水浸水想定区域内（風水害・震災）に居住する要支援者及び、多摩川洪水浸水想定区域外（震災）で※地域危険度の高い町丁目に居住する要支援者から順次、居宅介護支援事業者等による訪問調査委託を開始した。さらに、令和 6 年 1 2 月より居宅介護支援事業者等以外の訪問調査委託を開始した。（受託者：株式会社グッドパートナーズ）

※地域危険度とは、都内の市街化区域の 5, 1 9 2 町丁目について、地震に関する危険性を建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難係数及び総合危険度で示したもので、それぞれの危険度について、町丁目ごとの危険性の度合いを 5 つのランクに分けて、都が相対的に評価している。区内に総合危険度 5 の町丁目は無いため、総合危険度 4 の町丁目から訪問による調査を開始している。総合危険度 4 の町丁目は、北沢 5 丁目、経堂 2 丁目、祖師谷 1 丁目、祖師谷 5 丁目、太子堂 5 丁目、羽根木 2 丁目、船橋 1 丁目、松原 1 丁目、松原 3 丁目。

なお、郵送及び訪問調査による調査数・計画作成数については別紙のとおり。

3 風水害時における要支援者の高齢者・障害者施設での受け入れについて

（1）高齢者施設

区内特別養護老人ホームの空床を活用した要支援者の受け入れについて、風水害が見込まれる際にはショートステイ等の空床数を高齢福祉課で把握し、保健福祉センター保健福祉課等と情報共有し、優先度の高い方から直接避難ができる体制を整えた。

(2) 障害者施設

風水害が見込まれる際には短期入所等の空床数を障害者地域生活課で把握し、保健福祉センター保健福祉課等と情報共有し、障害特性に応じた要支援者と施設とのマッチングを行い、優先度の高い方から直接避難ができる体制を整えた。

4 今後の取組み

(1) 新規対象者・計画未作成者への調査及び計画の作成

令和7年度においても、新規対象となった要支援者（新たに介護認定・障害認定された者・要介護度の変更があった者・転入者等）及び計画未作成者に対し、郵送による調査票の発送・計画の作成支援に関する取り組みを進める。

郵送による調査に返信のない方へは、ケアマネジャーなどの福祉の専門職による訪問等の調査に加え、事業者による訪問調査委託も継続し、計画の作成を行う。

(2) 個別避難計画の調査項目の見直し

震災時における在宅避難のあり方との整合性を図り、作成する計画を実効性のあるものとするため、調査項目及び計画書に記載する項目の見直しを令和6年度中に行い、令和7年10月に発送する調査票より新様式で運用する。新様式に対応するためのシステム改修を、令和7年8、9月に行う。

在宅避難から福祉避難所への避難の仕組みについても計画を精査し、取り組み方針を精査していく。

(3) 福祉の専門職との連携促進

地域ケア会議等において、地域の福祉の専門職の協力が得られるよう引き続き取り組む。

なお、福祉の専門職との連携を促進しながら、調査票未回答者に対する計画作成支援を居宅介護支援事業者等に委託することにより計画作成数の増加や計画内容の充実を図る。

また、調査票の「避難時の支援者」欄が未記入等の計画についても、福祉の専門職や庁内及び関係機関とともに対応策について検討を進めていく。

(4) 地域づくり等の促進

引き続き、地域振興課をはじめとする庁内及び関係機関とともに地域関係者への理解促進を進める。

また、社会福祉協議会の地域ボランティアやボランティア協会の災害ボランティアとも連携協力していく。さらに、防災塾等において町会・自治会や防災区民組織、民生委員等の地域活動団体と要支援者の支援について検討する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	5月	個別避難計画兼調査票（風水害・震災）発送_6月回答期限
	6月	個別避難計画兼調査票（風水害・震災）勧奨通知発送_7月回答期限
	7月	個別避難計画（風水害・震災）発送 訪問調査による計画作成の受託業務（風水害・震災）
	8, 9月	個別避難計画管理システムの改修（帳票変更対応）
	10月	個別避難計画兼調査票（震災）発送_11月回答期限
	11月	個別避難計画兼調査票（震災）勧奨通知発送_12月回答期限
令和8年	1月	訪問調査による計画作成の受託業務（震災）
	3月	個別避難計画（震災）発送

(別紙1) 郵送および訪問調査による調査数・計画作成数

令和7年1月31日時点

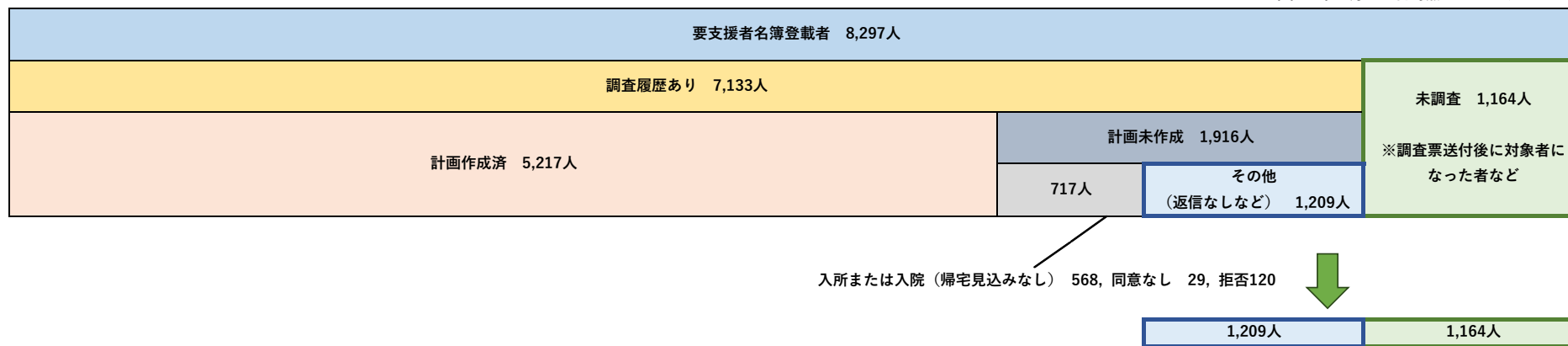
年度	調査手法	世田谷		北沢		玉川		砧		烏山		5支所合計	
		調査対象	計画作成	調査対象	計画作成	調査対象	計画作成	調査対象	計画作成	調査対象	計画作成	調査対象	計画作成
令和4年度	郵送	—	—	—	—	(243)	(160)	(303)	(160)	—	—	(546)	(320)
令和5年度	郵送	2,168	1,138	1,403	737	2,040	1,128	1,748	1,030	1,093	624	8,452	4,657
						(269)	(164)	(309)	(195)			(578)	(359)
令和6年度	郵送	1,135	439	729	297	1,060	464	798	344	560	244	4,282	1,788
						(119)	(62)	(106)	(47)			(225)	(109)
	居宅・相談	1	0	9	0	21	10	40	14	0	0	71	24
						(21)	(10)	(40)	(14)			(61)	(24)
	一般訪問	22	0	40	0	13	0	28	0	2	0	105	0
						(11)	(0)	(13)	(0)			(24)	(0)
	年度計	1,158	439	778	297	1,094	474	866	358	562	244	4,458	1,812
						(151)	(72)	(159)	(61)			(310)	(133)

()カッコ内は多摩川浸水想定区域内の件数 (内数)

(別紙2) 参考資料

避難行動要支援者名簿登載者全体にかかる計画作成状況

※令和7年1月10日時点データより



今後調査が必要な人数：2,373人